

上用賀1～6丁目、用賀1～4丁目、玉川台1～2丁目にお住まいの皆さまへ

福祉の相談窓口をご利用ください

「用賀まちづくりセンター」と
「用賀あんしんすこやかセンター」、「社会福祉協議会地区事務局」が
が連携し、より身近な福祉の相談がしやすくなりました。

たとえば
このようなきとき…

地域の活動に協力
したいなあ！

近所で話せる
友達が
ほしいなあ

赤ちゃんと一緒に
遊びに行ける所
を教えてほしい

介護の仕方が
わからない

障害者手帳が
なくてもサービス
を受けられるの
かしら？

直接お会いしてのご相談も！

お電話でのご相談も！



お気軽にご相談
ください



- ◎ちょっとした生活支援が必要なとき
- ◎地域の活動に参加・協力したいとき

**社会福祉協議会
用賀地区事務局で！**

電話 090-9818-3740
※外出中は地域事務所に転送されます
FAX 03-4330-1910

- ◎世田谷区の暮らし・手続きに関する情報が知りたいとき
- ◎地区の町会・自治会や活動団体のことが知りたいとき
- ◎相談先が分からないとき

用賀まちづくりセンターで！

電話 03-3700-9120
FAX 03-3707-9010

- ◎福祉サービスに関する情報が知りたいとき
- ◎福祉に関する悩みがあるとき

～訪問もいたします～

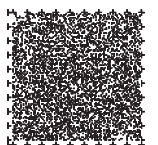
**用賀あんしんすこやかセンター
(地域包括支援センター)で！**

電話 03-3708-4457
FAX 03-3700-6511

所在地 世田谷区用賀2-29-22 すべて同じ建物内にあります (裏面地図参照)

業務内容等詳しくは、裏面をご覧ください

発行所管 世田谷区用賀まちづくりセンター



= 業務のご案内 =

※問合せ先は表面をご覧ください

用賀まちづくりセンターではこのようなことをしています

まちづくりセンターは、身近な生活圏でのコミュニティの活性化や、より住みよいまちをめざす活動を区民の皆さまと行っています。

- 町会・自治会、身近なまちづくり推進協議会等と連携した地区の課題解決に向けた取り組み
- 避難所運営組織の支援や災害時に支援が必要な方への援護等の地域防災力の向上
- あんしんすこやかセンターや福祉関連団体等と連携した高齢者の見守りなどの推進
- 日常生活の困りごとや地区の課題解決を相談者とともに考え、相談に応じた適切な対応
- 身近な情報、イベントや地区の活動団体の情報などのホームページ等での発信

窓口業務

身近な地区での相談、広報板(地域コーナー)の利用受付、ごみ散乱防止ネットの助成、車椅子・高枝切バサミの貸出、印刷機の貸出など

まちづくり・防災業務

町会・自治会等の地域活動団体への支援、青少年健全育成、ごみ減量・リサイクルの取り組み、まちづくりに関する相談、防災意識の普及啓発、避難所運営組織の支援など

用賀あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)ではこのような相談をお受けしています

社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等がご相談に応じます。ご自身、ご家族、近隣の方など、どなたでもご相談いただけます。

- 介護予防・日常生活支援総合事業など、介護予防についてのご相談
- もの忘れに関するご相談 ○在宅での療養に関するご相談
- 高齢者の虐待、消費者被害などのご相談
- 介護保険や区の保健福祉サービスに関するご相談や、申請の受付
- 障害のある方、子育て中の方(妊娠中の方を含む)などの身近なご相談



あんすこ君
あんしんすこやかセンター
イメージキャラクター



ココロン
世田谷区社協
キャラクター

社会福祉協議会用賀地区事務局ではこのようなことをしています

社会福祉協議会は、誰もが地域で安心して住み続けられるよう住民の皆さまと共に、福祉のまちづくりを進めています。

- 生活不安や困りごとの相談受付と窓口紹介(ふれあいサービス、権利擁護・成年後見制度など)
- 地域の活動に参加したい方への支援(地区サポーター登録・活動先紹介など)
- サロン・ミニデイなどの紹介と交流の場づくりのお手伝い(活動団体一覧やマップの配付)
- 困りごと解決に向けたサービス創出やネットワークづくり
- 地域情報の発信(メルマガ配信・地区ホームページ公開)

